

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社ヒガシマル

【英訳名】 HIGASHIMARU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 紘一郎

【本店の所在の場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 (099)273 - 3859(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 木通 昌生

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 (099)273 - 3859(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 木通 昌生

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金9円 総額42,345,999円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、当社の事業目的に「料理飲食店の営業」を追加すること及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、監査等委員会設置会社へ移行すること並びにこれらの変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

東吉太郎、東紘一郎、東実、水間洋、徳満慎一及び東理一郎の6氏を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

児玉明、湯浦一徳及び福留俊一の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額1億2,000万円以内に設定するものであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1,000万円以内に設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	29,227	1	0	(注)1	可決 99.99
第2号議案 定款一部変更の件	29,226	2	0	(注)2	可決 99.99
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)6名選任の件	29,225	3	0	(注)1	可決 99.99
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件	29,225	3	0	(注)1	可決 99.99
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)の報酬額決定の 件	29,203	25	0	(注)1	可決 99.91
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬額決定の 件	29,215	13	0	(注)1	可決 99.96

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。